

平成19年度に実施された事業の結果報告及び今後の方向性(概要)

※本ページは各事務事業の概要紹介と19年度の報告を目的としています。評価の詳細については次ページをご覧ください。

事業名	小児夜間診療事業	所管	市民医療センター事務部 総務課
			Tel 2992-1151

事業の目的 (何の為に 行うか)	医療機関の多くが休診になる夜間において、小児の内科的急性疾患の初期診療を実施すること。
------------------------	---

対象 (誰を、何を 対象としてい るか)	原則として市内に在住する乳幼児から中学生までの小児を対象とする。	対象とした数	48,273	人
		実際に 利用した数	5,511	人

活動の内容	(何を したか)	医師会の小児科医師、薬剤師会の薬剤師等の協力を得て、当センターの小児科診察室を利用して実施している。診療は、受付時間が曜日によって異なり、月・火・木・金曜日が19時30分から22時15分、土・日曜日・祝日が18時から20時45分までの受付時間で実施している。水曜日については、二次救急にあわせて17時から翌朝8時30分まで内科と小児科の診察を実施している。							
		活動実績	項目名	患者数	5511	項目名	診療日数	305	項目名
				----- 単位 人			----- 単位 日		----- 単位

経費 (どれだけか かったか)	当初予算額(千円)	決算額(千円)	事業費合計(千円) ※人件費・公債費を含む	利用者一人当たり単価(円)
	72,917	67,176	67,176	12,189.4

成果 (結果として どうなった か)	成果指標名	説明 (計算方法等)	目標値	実績	達成率
	1日の患者数	年間患者数÷診療日数	20	18.1	90.5
			----- 単位 人	----- 単位 人	----- 単位 %

今後の 方向性 (所管の意 見)	総合 評価	* 事業の継続 ⇒ * 拡充 縮小 統合 改善・効率化 改善余地なし その他 []				
		終了 ⇒ 事業完了		終了		休止
	予算	現状どおり		* 増額	減額	終了

今後の 方向性 (二次評価の 意見)	二次評価実施の有無 * 有り⇒下記評価へ 無し⇒終了					
	総合 評価	* 拡充 縮小 統合 改善・効率化 改善余地なし その他 [] 終了				
		予算	現状どおり		* 増額	減額 終了

平成 20 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名		担当	部課コード	090100	TEL	2992-1151
事業コード	090102	小児夜間診療事業	市民医療センター事務部 総務課			
開始年度	平成 11 年度	→	終了年度	平成 年度		
		グループ	医事グループ			

②事業の概要	事業の種類別	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 法定受託+附加	根拠法令		
	分野別計画・指針					医療法・地方公営企業法・所沢市医療センター使用条例及び手数料条例	
	関連・類似事業	外来事業					
	総合計画の体系	政策	第3章 豊かになで健やかに暮らせる支え合いのまち	施策	6節 保健・医療	中柱	3 地域医療の充実
					小柱	(2)市民医療センターの充実	
	・H19市民意識調査における施策の順位…43施策中 11 位		・実施計画における位置づけ…H19 A H20 A				
	行政改革大綱における行動計画への位置づけ						
	コード	3261	事務事業見直しの推進	コード			
	事業開始の背景	この事業は、多くの市民から強い要望があり、かつ、市内の防衛医科大学校病院や、近隣の都立清瀬小児病院などからも、夜間における初期救急の患者が非常に多く苦慮していたため、当センターが所沢市医師会・防衛医大病院・薬剤師会等の協力を得て、平成11年4月から開始したものである。					

③事業の内容	目的(何のために行うか、具体的に)									
	医療機関の多くが休診になる夜間において、小児の内科的急性疾患の初期診療を実施すること。									
	対象(誰を、何を対象としているのか)			利用数の考え方						
	原則として市内に在住する乳幼児から中学生までの小児を対象とする。			年間延患者数						
	対象数	単位	平成 18 年度	48,624	人	利用数	単位	平成 18 年度	4,974	人
			平成 19 年度	48,273	人			平成 19 年度	5,511	人
	事業の具体的な内容及び実施方法									
	医師会の小児科医師、薬剤師会の薬剤師等の協力を得て、当センターの小児科診察室を利用して実施している。診療は、受付時間が曜日によって異なり、月・火・木・金曜日が19時30分から22時15分、土・日曜日・祝日が18時から20時45分までの受付時間で実施している。水曜日については、二次救急にあわせて17時から翌朝8時30分まで内科と小児科の診察を実施している。									

④前年評価と改善点	平成19年度事務事業評価結果(平成20年度の方向性) << 最終評価 <input type="checkbox"/> 一次評価 <input type="checkbox"/> 二次評価 <input checked="" type="checkbox"/> >>					
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [])				
		<input type="checkbox"/> 終了 ⇒ (<input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止)				
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input checked="" type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了				
	平成19年度中に改善した点					
	祝日と年末年始の夜間の小児科診療を、平成19年11月から開始した。					

収益	収益と事業		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	
	当初予算		79,932	85,058	120,154	
	決算(見込み含む)		75,355	85,222		
	補助・負担金等	一般会計からの繰り入れ	35,000	36,014		
		国・県補助金	0	0		
		利用者一人あたり(単位:円)	15,149.7	15,463.9		
事業費	当初予算		61,860	72,917	91,322	
	決算(見込み含む)		65,147	67,176		
	費用内訳	人件費		26,237	27,394	
		職員数(正職・臨職・嘱託医師)	1.00 1.50 16.20	1.24 2.80 15.56		
材料費・経費・減価償却費等			38,323	39,104		
企業償還金・消費税等			587	678		
	利用者一人あたり(単位:円)		13,097.5	12,189.4		

⑥指	項目名	患者数	単位	人	H 18	H 19	H20見込み	将来目標
	活動実績	診療日数	単位	日	4974	5511	7300	7300
					296	305	365	365
	成果分析	1日の患者数	年間患者数÷診療日数	人	目標値	20	20	20
				実績	16.8	18.1	実績値の拡大を図る1 実績値の縮小を図る2	
				%	達成率	84.0	90.5	1

⑦一次評価	評価項目	現状評価	評価項目	現状評価
	対象設定	事業の対象を見直す必要性 <input type="checkbox"/> 対象を絞る <input type="checkbox"/> 対象を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要なし	実施主体	現在の実施主体 市 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他事業との整理・統合	類似・関連事業などとの整理・統合 <input type="checkbox"/> 統合する <input type="checkbox"/> 連携する <input type="checkbox"/> 類似事業がない <input checked="" type="checkbox"/> 統合等必要なし	受益と負担の関係	受益者負担の有無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 見直しの必要性 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	明らかとなった課題	小児夜間診療を安定的に継続することは、医師の確保に負うところが大きく、その確保は大変難しい状況である。小児夜間診療は、近隣市からの受診者も増えつつあることから、今後広域的な取り組みも視野に入れることが必要である。		
	今期目標項目(何を)	達成水準(どこまで)	時期(いつまで)	
	平成20年度における目標設定 小児救急医療の充実を図る。	小児科医師1名を増員し、現小児科医師の負担軽減を図るとともに、水曜日以外の週1日の24時間診療を開始する。そのために、医師会・防衛医大病院・薬剤師会・受付受託者・警備受託者等と調整し、実施に向けて環境整備する。また、繁忙期の医師2名体制においても環境整備を行う。	今年度中	
	平成21年度における事業の方向性			
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 []) <input type="checkbox"/> 終了 ⇒ (<input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止)		
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input checked="" type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了		
	評価理由	平成19年度中に祝日及び年末年始の夜間の小児科診療を開始したことにより、小児夜間診療は365日の診療体制を確立しました。平成20年度からは新たに24時間の小児初期救急医療を週1日増やして週2日として、診療体制の充実を図る予定です。今後も、市民の小児夜間診療に対するニーズは、多様化しておりますのでさらなる診療体制の充実を図ってまいります。		
	評価日	平成20年6月6日	記入者職氏名	総務課長 桑原 茂

⑧二次評価	事後評価	平成21年度における事業の方向性					
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [] <input type="checkbox"/> 終了					
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input checked="" type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了					
	事前評価	部内優先順位… 位	非常に高い	高い	やや低い	低い	優先度評価
	見込まれる貢献度	総合計画上位目標	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> A:優先的に資源配分をするべきと評価する事務事業 <input type="checkbox"/> B:重要であり引き続き実施すべきと評価する事務事業 <input type="checkbox"/> C:現状での実施は見送るべきと評価する事務事業
		市長マニフェスト	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	評価理由	地域の小児医療の現状を踏まえると緊急性・必要性が高いことは理解できる。また、総合計画及び市長マニフェストにおける位置づけも高いことから、総合評価は「拡充」、予算は「増額」と評価した。今後、総務省の公立病院改革ガイドラインに基づいた改革プランの策定に入るため、その中でこの事業を明確に位置づけるなどして、着実に目標を達成された。					
	評価日	9月1日					

⑨個別計画における方向性	◎環境基本計画	本事業の左記計画における位置づけ… 無し		計画コード	
	施策の体系			施策の方向	
	◎次世代育成支援行動計画	本事業の左記計画における位置づけ… 有り		計画コード	3211
	基本目標	3子どもたちが安心して健やかに暮らすための環境をつくります			
主要課題	2子育てに快適な環境づくり				
施策の方向	1小児医療事業の充実				